

参議院議員通常選挙の投票所従事職員における 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和4年7月10日投開票の参議院議員通常選挙における投票所の投票事務従事者が体調不良のため救急搬送され、搬送先において新型コロナウイルス感染症の感染が確認されましたので、以下のとおり、お知らせします。

- 勤務地 堺区第21投票所（大浜中学校体育館）（堺市堺区大浜南町2丁4番1号）
- 職務概要 投票用紙交付業務
- 経過
7月10日（日曜日）午前7時から従事開始 ※従事開始時は平熱
午前10時半ごろ、体調不良を訴え、その後救急搬送
午後0時50分ごろ、抗原検査の結果、陽性判明
※勤務時間中は常時マスクを着用し、交付係の席にはビニールカーテンを設置、投票所出入口には手指消毒液を設置しています。
- 従事者 20歳代・軽症
- 濃厚接触者 当該従事者を介抱した従事職員（2名）について、濃厚接触の疑いがあるため、感染判明以降は選挙事務に従事していません。
- その他
当該従事者は症状が出てからは、選挙事務に従事しておらず、当該投票所の消毒作業が完了したことから、引き続き、投票事務を執行しており、投票に支障は来していません。
当該投票所の他の従事者に対しては、発熱や咳などの症状がない旨を確認の上、従事しています。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：選挙管理委員会事務局 電 話：072-228-7875 ファックス：072-228-7883
----------------------------	--